

記者会見にご出席のみなさま。

英国エセックス大学人権センターの藤田と申します。今日は記者会見の主催者の方にお声掛けいただきながら、その場に参加できないので、書面でメッセージを送らせていただきます。

私は専門上、ジュネーブの国連人権機関の会議には 15 年以上前から頻繁に出席してきました。そして、ここ数年で強く感じるのは、「日本は人権に関してどんどん心配される国になってきている」ということです。特に 2013 年の秋の秘密保護法案以降、私は国連の人権専門家に日本の表現の自由などの人権状況を伝えて意見交換する機会を多く得てきました。また人権理事会や条約機関による日本審査にも多数出席してきましたが、「日本政府の態度は「専門家や条約機関の勧告に真摯に向き合っていない」という印象を国際社会に与えていると感じます。

例えば、2013 年 11 月に発表された表現の自由に関する国連特別報告者の公式声明や、人権高等弁務官の勧告にもかかわらず短期間で秘密保護法は強行採決され、その数か月後の自由権規約委員会では議長に「日本は何度言っても勧告に従おうとしない。国際社会に対して反抗しているように見える」とまで言われています。そして、2015 年 12 月に予定されていた表現の自由に関する国連特別報告者デビッド・ケイ氏の公式訪問は、いきなり日本政府の都合により長期の延期が（つまりキャンセル）行われました。

この時は、国連にかかわる私の周りの先生や同僚も「日本は独裁国家のようなことをした」と言っていました。「日本は民主国家なのに、どうして国連の人権勧告にきちんと向き合わないのか」ということだと思われまます。

そして今回は共謀罪法案に対する、プライバシーの権利に関する国連特別報告者の書簡です。これは秘密保護法の時と同様、法案が日本が実施義務を負う人権条約に反するという、内容に関する勧告に加え、民主国家として取るべき十分な審議を尽くさず、成立を急いでいるという制定過程への重大な危惧と勧告です。政府はこの書簡にきちんとこたえる必要がありますが、現在のところ政府の対応は「抗議」でしかなく、まったく不適切なものであるようです。

すでにロイターなどの海外メディアは今回の書簡とそれに対する政府の抗議を報道しており、国際社会の知るところとなっています。そして、忘れてはならないのは間もなく 6 月 6 日から夏の人権理事会が始まるということです。日本は人権理事会の理事国として今年再選されたばかりです。この会期は「表現の自由」の議題もあり、日本に対するケイ氏の報告もありますので、必ずどこかで共謀罪とこの書簡への政府の対応の問題は取り上げられるでしょう。

日本政府は書簡で勧告されているように、きちんと時間をかけて審議し、指摘されている懸念や勧告を真摯に受け止め対応する必要があります。メディアの方々は、ぜひとも日本の人権や政府への国際社会での評価に関心を持ち続けて、今回の件についても報道していただきたいと思います。